

## 令和4年度 施設管理運営事業評価票

## 1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市総合福祉センター			
所在地	宝塚市安倉西2-1-1			
指定管理者	団体名 者	宝塚市社会福祉協議会	指定期間	開始日 終了日
	所在地	宝塚市安倉西2-1-1		令和3年4月1日 令和8年3月31日
選定方法	非公募		評価実施年	指定期間5年のうち1年目
施設設置目的	市内の福祉の総合拠点として、貸室・専用室の利用を促進し、活動の場を提供することにより当事者活動の活性化を図り、市民の福祉向上と地域福祉活動の推進に寄与するため。			
主な実施事業	(1) 老人福祉の増進に関すること。 (2) 障碍(がい)者及び障礙(がい)児の福祉の増進に関すること。 (3) 母子家庭、父子家庭および寡婦の福祉に関すること。 (4) 児童福祉の増進に関すること。 (5) 福祉団体の活動の場の提供に関すること。 (6) ボランティアの社会活動に必要な便宜提供に関すること。 (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める事業。			

## 2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用人数	人	100,000	86,427	90,000	76,622	90,000	44,634	50,000	50,939
b 稼働率	%	60	57	58	56	58	47	50	44
c									
d									
e									

## 3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		平成30 年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算
収入計	A	39,533	39,773	40,053	40,051
指定管理料		38,787	39,267	39,506	39,506
利用料収入	C	730	488	547	545
自主事業収入		0	0	0	0
その他		16	18	0	0
支出計	B	39,801	40,447	40,053	40,625
指定事業費		39,801	40,447	40,053	40,625
内、人件費	D	6,622	6,811	7,027	7,029
内、再委託料	E	15,851	16,298	15,798	16,071
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	(268)	(674)	0	(574)
利用料金比率	C/A	1.8 %	1.2 %	1.4 %	1.4 %
人件費率	D/B	16.6 %	16.8 %	17.5 %	17.3 %
再委託費比率	E/B	39.8 %	40.3 %	39.4 %	39.6 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	年度当初は各室定員半減として開館していたが、4月25日から5月11日までは緊急事態宣言発令のため休館した。その後も緊急事態宣言やまん延防止重点措置発令中はカラオケ、社交ダンス等は禁止もしくは自粛をお願いして開館時間を20時もしくは20時半まで短縮した。 11月5日からは各室定員を通常に戻し(ただし、大ホールは100名・カラオケや合唱等声を出す活動は定員の半数)、1月27日から2月20日までのまん延防止重点措置の期間はとくに規制はせず、利用人数は目標値を若干上回った。
------	--

## 4 評価

注)自己評価…指定管理者 所管評価…施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
(1) サービスの履行の確認	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
	必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
	事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	B	B
	外部委託	A	A
	外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	法令遵守等	A	A
	個人情報保護	A	A
	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	A	A
	協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
(2) サービスの質の評価	管理記録	A	A
	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	A	A
	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	緊急対応	A	A
	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	A
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A
(3) 安定性	財務状況	A	A
	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《総括》「業務の実施体制」に関する評価【標準18項目／本施設項目】	A	A
	施設管理	A	A
	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
	事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	A	A
	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
	言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	事業運営	A	A
	事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A
	施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	A
	事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	維持管理	A	A
	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A
	仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A
	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
	協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
	環境配慮	A	A
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	広報活動	A	A
	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
	苦情等対応	A	A
	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
	要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A
	利用者アンケート等	A	A
	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A
	利用状況	B	B
	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B
	《総括》「業務の内容・水準」に関する評価【標準18項目／本施設項目】	A	A
前年評価	A	総合評価	A

## ※評価区分

評価基準: S = 協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。  
 A = 協定書等の水準を満たしており、良好である。  
 B = 協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。  
 C = 協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。

《総括》: S = 評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。  
 A = 評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。  
 B = S、A、C以外  
 C = 評価基準にCが1つでも含まれる。

総合評価: S = 自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。  
 A = 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。  
 B = S、A、C以外  
 C = 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。